

福祉車両の貸出



※事前に会員登録が必要です。詳しくは貸出窓口(社会福祉センター47-8751/額田支所 82-2268)までお問い合わせ下さい。

区 分	内 容
利用対象者	市内に住所を有する介護認定を受けている高齢者及び、肢体不自由として障がい者認定を受けてる身体障がい者(児)、医師の診断を受け、一時的に車いすが必要な方等
貸出目的	体力維持向上や通院等をする場合の外出支援や地域の行事等を含む社会参加の促進
貸出期間	月曜日～金曜日(祝日法による休日、12月29日～1月3日を除く) 午前8時30分から午後5時15分 返却時間が遅れる場合は必ず貸出窓口に連絡を入れる事
利用可能回数	月2日まで(1泊2日可)
予約	3か月前の月の初日から予約可能
費用	使用料は無料、ただし使用燃料費・通行料金・駐車料金は、利用会員負担 貸出窓口指定 のガソリンスタンドでガソリンを満タンにして返却
運転手	交通法令を遵守し安全運転を行える利用会員家族等
運行範囲	愛知県内
会員登録必要書類	介護保険被保険者証、身体障害者手帳、医師の診断書などの必要書類 印鑑、運転手の運転免許証、 運転手の加入任意保険証のコピー
申込方法	利用申請書を提出
車いす	福祉車両の貸出時には、車いすを併せて貸出することが可能
点検	貸出時及び返却時に当会職員の確認に立ち会う
事故等における損害賠償	福祉車両の貸出中に発生した事故については、利用者または運転者で一切の責任を持つこととなります。なお事故内容を貸出窓口に速やかに連絡してください。

注意: 事業所等の職員をとする運転手とする法的サービス、また有償サービスとしての利用はできません。
災害や感染症などにより本事業運営に支障が生じる可能性がある場合に、貸出をお断りすることがあります。



ダイハツ タント(軽自動車)
社会福祉センター(美合町)で
貸出をしています。



スズキ スペース(軽自動車)
岡崎市社会福祉協議会 額田支所
(豊富学区市民ホーム内)で
貸出をしています。

ご利用ください♪

(緊急時の連絡先)岡崎市社会福祉協議会
社会福祉センター 電話: 月～金 0564-47-8751
土・日・祝 0564-53-4163
額田支所 電話: 月～金 0564-82-2268



【参考 2022年度 移送サービス保険】

補償項目		Aプラン
傷害死亡・後遺障害保険金額		152.6万円
傷害入院保険金日額		3,800円
傷害手術保険金	入院中の手術	38,000円
	上記以外の手術	19,000円
傷害通院保険金日額		2,400円